

平成28年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年6月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年6月10日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成28年6月10日 午前9時25分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こども応援課長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽平成28年6月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第26号 江北町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第27号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
- 日程第5 議案第28号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第29号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第30号 江北町監査委員の選任について
- 日程第8 議案第31号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第9 議案第32号 江北町教育委員会委員の任命について
- 日程第10 報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第11 報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第12 報告第4号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について

---

## 午前9時 開会

### ○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

1ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、県議長会での取り組み、報告並びに議題とする案件につき、報告事項の中の研修概要等をかいつまんで申し上げます。

佐賀県町村議会議長会が4月25日に開催されております。

次のページですけど、5月30日から31日にかけて東京都中野サンプラザホールにおいて、全国町村議会議長会、議長、副議長研修会が開催され、池田副議長と参加させていただきました。研修の詳しい内容につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

なお、皆様方のお手元に配付しております諸般報告で、平成27年度江北町土地開発公社経営状況報告書並びに平成27年度江北町一般会計予算繰越明許費繰越計算書が提出されております。その内容につきましては、皆様に配付しておりますとおりでございます。

以上で私のほうからの報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。私のほうから事務報告をさせていただきます。

詳細につきましては、お手元に配付をされております平成28年6月定例会事務報告によりますが、この中から、かいつまんで御報告申し上げたいと思っております。

私のほうからは、大きく3点にまとめまして御報告をいたしたいと思っております。

まず1点につきましては、トップセールス関係でございます。3月1日に就任をいたしまして、関係機関、関係団体の就任挨拶を行っております。といいますのも、町政の推進といいますのは、町だけでできるものではなく、関係機関、関係団体との連携が大変重要であるというふうに思っております。私もトップセールスといたしまして、みずから就任挨拶を兼ねまして関係構築に努めたところであります。

幾つかその中で御報告を申し上げます。

3月1日の就任式の後になりますが、山口佐賀県知事を訪問いたしました。また、その翌日から県内の市長、町長に就任挨拶を行ったところであります。

次に、3月24日から25日にかけて、町内に立地をいただいております佐藤食品工業の新潟の本社に訪問をいたして、社長、会長に御挨拶をいたしたところであります。

続きまして、3月30日から31日にかけて、東京都におきまして、総務省、また町内に施設がございますB&G財団等々の関係団体の就任挨拶を行いました。

続きまして、4月に入りまして、4月6日になりますけれども、JR九州本社のほうを訪問いたしております。

また、4月11日には、イイダ靴下佐賀工場、また4月15日には株式会社SUMCO九州事業所佐賀を訪問いたしておるところであります。

次になります。もう1点は、安全・安心の観点から行った業務について御報告を申し上げます。

私が考えますに、安全・安心の町というのは、犯罪のない町、災害のない町、事故のない町というふうに考えております。そういう観点から、先ほどもございましたように、4月に発生いたしました熊本地震の対応を含めまして、安全・安心関係の業務について御報告をさせていただきます。

まず最初に、3月23日でございますが、コープ佐賀生協と高齢者の見守り協定の締結を行っております。また同様に、4月19日には九州電力と同じく高齢者等見守り協定を行っておりますところでございます。

また、皆様御承知のとおり、江北町は昨年につき、佐賀県内で人身事故、交通事故の発生率ワーストワンということでございまして、このワーストワンの返上というのが喫緊の課題というふうに認識をしております。そういう観点から4月26日に江北町交通安全対策協議会を開催したところあります。

また、熊本地震の関連で申し上げますと、現在、熊本地震の支援に関しましては、チーム佐賀県ということで、佐賀県内の自治体が一丸となって取り組んでおるところでございます。我が江北町からも、これまで3名の職員が派遣をされております。佐賀県は熊本県の西原村を集中支援するというところがございますが、ちょうど私どもの職員が派遣中でありました5月12日、私、それから西原議長ともに被災地、熊本県西原村のほうの現地調査、また職員の激励というところへ参ったところがございます。

3点目については、ちょうど年度当初ということでありまして、各種の協議会等々の総会が多数開催をされました。農業関係、商工関係、また建設関係というところがございますが、こうした場できちんと江北町の立場を発言するというのも大事であろうというふうに思いまして、極力総会についても参加をしたところあります。

詳細については、お手元に配付いたしました事務報告を御参考いただければと思います。

私からは以上でございます。

#### ○西原好文議長

次に、一部事務組合等の会議が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告したいと思います。

議案第9号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算ですが、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ28億2,529万9千円とするものであります。

議案第10号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ171億4,299万4千円とするものであります。

議案第11号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算ですが、歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ504万9千円と定めるものであります。

次に、追加議案といたしまして、議案第12号 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）ですが、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,952万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,014万7千円とするものであります。

議案第13号 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第4号）についてですが、予算の総額を169億6,964万8千円と定めるものであります。

議案第12号と議案第13号については、人事院勧告による人件費の増と、一般会計で消防本部武雄消防署統合庁舎の建設事業に係る事業費の減額及び繰越明許費の設定であります。

議案第14号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,529万9千円とするものであります。

補正につきましては、消防本部武雄消防署統合庁舎用の造成費等を計上しております。

今議会冒頭、山田町長におかれましては、新しく杵藤地区広域市町村圏組合議員として就任されております。

以上、全議案とも全員賛成で可決されております。

なお、資料につきましては、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

以上で報告終わります。

## ○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苦紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第3～第12 議案第26号～報告第4号

○西原好文議長

日程第3. 議案第26号から日程第12. 報告第4号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、順次提案理由の御説明を申し上げたいと思っております。

まず、議案第26号 江北町課設置条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

先ほど冒頭の事務報告の中で申し上げましたように、地方創生の対応を始めまして、当町が直面する政策課題は多数ございます。このさまざまな政策課題に対応するための組織体制を強化するために、8月1日付で江北町の組織改正を行いたいというふうに思っております。

具体的な内容につきましては、本日追加でお配りをいたしました議案資料をごらんいただきたいと思っておりますけれども、1つは、現在、総務企画課がございますけれども、総務企画課を総務課と政策課に分けたいというふうに思っております。主に地方創生の対応ということを念頭に置いております。

また、現在、総務企画課で担当しております商工関係の業務につきましては、今回、産業課のほうに移管をいたしまして、農商工連携、6次産業化ということで一体的な取り組みを行いたいと思っております。

また、これに伴いまして、現在、産業課のほうで担当をしております農地のハード整備関係の業務がございますが、こちらの耕地係を建設課のほうに移管をいたしたいというふうに思っております。

また、もう1点、これは教育委員会関係になりますけれども、現在、教育課、こども応援課、2課体制で行っております。特にこのうち、こども応援課につきましては、幼児教育センターのほうで行政事務をあわせて行っております。この際、この教育課、こども応援課を一体にいたしまして、こども教育課ということで、これから対応が必要になってまいります。幼保小連携等々、子育て支援、教育の一体的推進を行いたいというふうに思っております。

今申し上げました組織改正につきましては、江北町課設置条例の改正が必要でございますので、今回、条例の改正をお願いいたしたいと思っております。

議案第26号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第27号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について御説明を申し上げます。

杵藤地区広域市町村圏組合で運営を行っております杵藤クリーンセンターのごみ処理業務につきましては、平成27年をもって終了いたしております。今後、施設の解体、整地等を行い、跡地利用を行うこととなっております。

この解体費用につきましては、新たに多額の市町の負担金を求めるのではなく、組合が保有いたしておりますふるさと市町村圏基金を充てることにより、構成市町の財政負担の軽減を図ることとされております。

この杵藤地区広域市町村圏組合の規約変更につきましては、地方自治法第290条の規定によりまして、関係地方公共団体の議会の議決を必要といたしますので、本議会に提出をいたすものでございます。

続きまして、議案第28号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、町長改選後の肉づけ予算といたしまして、1億8,303万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を41億9,103万2千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、公約にも掲げておりましたが、ママ友タウンカフェ事業（仮称）でございますが、また、ふるさと応援寄附金収入増を目的といたしました推進経費を計上いたしております。その他、安全・安心な町づくりに資します通学路交通安全対策工事、農村地域防災減災事業、また、町商工振興対策補助などがございます。

歳出予算の主なものといたしましては、先ほど申し上げましたママ友タウンカフェ事業113万7千円、佐賀県遺産保存事業費補助金533万2千円、移住定住サポート事業165万円、ふるさと納税推進事業費2,104万3千円、集落営農組織法人化推進事業補助金420万円、農村地域防災減災事業2,000万円、町商工振興対策補助金300万円、町道東分～祖子分線通学路防護柵設置工事1,782万円、消防搬送車の更新費464万1千円、集会所等施設整備補助金214万2千円などとなっております。

なお、ふるさと応援寄附金推進による収入増を今年度は目標3,000万円と見込んでおりますが、今年度はふるさと応援基金に積み立てをいたしまして、来年度以降の事業に活用したいというふうに思っております。

なお、補正予算の財源といたしましては、事業執行に伴う国県支出金、過疎債並びに財政町政基金からの繰り入れ及び平成27年度決算見込みによる繰越金が主なものでございます。

続きまして、議案第29号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は1,312万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を7億7,704万6千円とするものであります。

補正の主な内容は、総務費の委託料に公営企業会計適用業務委託といたしまして、1,305万8千円を追加するものであります。公営企業会計適用業務につきましては、下水道事業の経営健全化を目的に、平成28年度から平成30年度までに下水道施設の資産状況を調査整備し、資産の評価及び法適化基本方針の策定を行い、平成31年度に公営企業会計の移行に向けた業務を4カ年の債務負担により取り組むことといたしております。

平成28年度の財源といたしまして、公営企業会計適用債の1,300万円を追加するものであ



ります。

続きまして、議案第30号 江北町監査委員の選任について御説明を申し上げます。

現監査委員の山下善美氏が本年7月4日をもって任期満了となります。同氏におかれましては、平成27年から今日まで監査委員として御尽力をいただいておりますが、今回、後任といたしまして、伊東啓子氏を選任いたしたいと思っております、議会の同意を求めます。

なお、経歴等につきましては、履歴書を参考いただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第31号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の東島博幸氏は、平成25年6月24日から同委員として御尽力をいただいております。今回、東島氏を再任いたしたいと思っております、議会の同意を求めます。

なお、経歴等につきましては、同じく履歴書を参考にいただきたいと思っております。

続きまして、議案第32号 江北町教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

教育委員会委員の浪瀬隆一氏は、平成24年7月から同委員として御尽力をいただいております。今回、引き続き教育委員会委員として任命をいたしたいので、議会の同意を求めます。

なお、経歴等につきましては、同様に履歴書を参考いただきたいと思っております。

続きまして、報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御報告を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する等の法律が、平成28年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたため、地方税法関係法律との整合を図るべく江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を行ったので、承認を求めます。

今回の専決処分につきましては、関係法律の改正のうち、平成28年4月1日から施行される部分についてのみ行っておりまして、平成29年1月以降、今後施行される改正部分につきましては、改めて今後の議会において議案として提案をいたしたいと考えております。

専決処分の改正内容といたしましては、独立行政法人の統合による名称の変更、法律上の条文の項ずれによるもの、新築住宅等に対する固定資産税の減額を受ける際の提出書類の一部変更、紙巻きたばこ3級品に係るたばこ税の税率改正に伴う手持品課税の取り扱い方法に

ついて、条文の整備を行ったものでございます。

続きまして、報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御報告を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する等の法律が、平成28年3月31日に公布され、このうち国民健康保険税に関する法律改正部分につきましては、同年4月1日から施行されましたので、専決処分を行ったので、承認を求めるものであります。

今回の改正内容の1点目は、国民健康保険税で医療分及び後期高齢者支援金分の課税限度額が改正され、それぞれ2万円引き上げとなっております。これに伴いまして、国民健康保険税の課税限度額が85万円から89万円へと4万円アップすることになります。

2点目は、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の計算方法が変更されまして、国民健康保険税の5割軽減の対象となる世帯を判定する際の1人当たりの所得額が26万円から26万5千円に、また2割軽減の対象となる世帯を判定する際の1人当たりの所得額が47万円から48万円に引き上げとなります。

なお、これに伴い、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯は増加するものと思われま

す。最後になりますが、報告第4号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について御報告を申し上げます。

平成27年度の国民健康保険特別会計におきましては、4,846万3千円の歳入不足が生じたので、平成28年度の国民健康保険特別会計の歳入を繰り上げまして、平成27年度の不足分に充てるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年5月30日に専決処分を行ったので、承認を求めるものであります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病を初め、国保加入者の高齢化や医療の高度化等によりまして、療養給付費が年々増大する中、繰越基金の取り崩し等で運営をしてまいりましたが、平成26年度から赤字決算となっております。平成27年度におきましても赤字決算となりました。

今後は、国民健康保険税のさらなる収納率の向上、医療費抑制の取り組み等をより一層強化をいたしまして、赤字解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、本議会で提案をいたしました議案及び報告について御説明を申し上げます。

以上で終わります。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時25分 散会